

平成28年第3回 飯塚市議会会議録第1号

平成28年6月15日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 6月15日（水曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 総務委員会中間報告（質疑）並びに委員長報告（質疑、討論、採決）

1 入札制度について

2 請願第5号 玄海原発再稼働について九州電力（株）に対して公開の説明会開催を申し入れることを求める請願

第5 厚生委員会中間報告（質疑）

1 保育行政について

2 地域支援事業について

第6 市民文教委員会中間報告（質疑）並びに委員長報告（質疑、討論、採決）

1 学力向上施策について

2 まちづくりの推進について

3 請願第4号 一条工務店の白旗山メガソーラー開発に関する請願

第7 経済建設委員会中間報告（質疑）

1 経済施設等対策について

2 産学連携について

第8 議案の提案理由説明

1 議案第82号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）

2 議案第83号 平成28年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

3 議案第84号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

4 議案第85号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

5 議案第86号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

6 議案第87号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例

7 議案第88号 飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

8 議案第89号 契約の締結（（仮称）飯塚市立穂波東小中学校建設（4工区）工事）

9 議案第90号 契約の締結（旧平恒小学校大規模改造（その1）工事）

10 議案第91号 契約の締結（旧平恒小学校大規模改造（その2）工事）

11 議案第92号 財産の取得（消防ポンプ自動車）

12 議案第93号 財産の取得（教育用情報機器一式）

13 議案第94号 市道路線の廃止

14 議案第95号 市道路線の認定

15 議案第96号 専決処分の承認（平成28年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

これより、平成28年第3回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月29日までの15日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月29日までの15日間とすることに決定いたしました。

行政報告にはいります。市長。

○市長（齊藤守史）

本日、平成28年第3回市議会定例会を招集するに当たり、3月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずは、熊本地震について、報告いたします。

本市では、4月14日21時26分の前震で震度3を、16日1時25分の本震では震度4を記録しました。14日の前震から防災安全課に職員を配置し、16日の本震に際しては、直ちに災害警戒準備室を設置して、情報の収集、被害状況の把握に努めました。被害としては、軽傷者が2名で、ピーク時の自主避難者は、34世帯、56名でした。被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。なお、18日には、支援対策本部を設置して、義援金の募集、被災地への職員派遣、救援物資の提供などの支援を行っております。

次に企画調整部について報告いたします。

移住・定住の促進につきましては、3月に、移住・定住支援情報パンフレット「いづか暮らそう」を作成しました。今後は、大都市圏を中心に広くPRに努め、本市への移住・定住の促進に努めてまいります。

次に総務部について報告いたします。

3月26日にイイヅカコスモスコモンにおいて、ご来賓、本市の発展にご尽力いただいている方、市民の皆様、約500人にご出席をいただき、合併10周年記念式典を挙りました。式典では、麻生副総理、ご来賓代表の方からご祝辞をいただき、市勢振興に功労のあった41人1団体を表彰し、飯塚市出身の野見山暁治画伯を名誉市民として顕彰いたしました。また、野見山画伯には記念講演をしていただき、10周年を記念して制定した市の歌「いつかの里 飯塚」の初披露を行いました。

消防団につきましては、5月15日に水防工法訓練を実施し、出水時の防御技術の向上を図りました。

交通安全につきましては、4月6日から15日までの「春の交通安全県民運動」にあわせて、地域住民、ボランティアほか関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童・生徒や高齢者などに対する交通安全指導を行いました。4月7日には、「春の交通安全県民運動飯塚地区住民大会」をイイヅカコスモスコモンで開催し、地域住民や関係機関から約350名が参加をされました。今後も飲酒運転の撲滅、交通事故の根絶に向け、より一層の取り組みを推進してまいります。

次に経済部について報告いたします。

旧伊藤伝右衛門邸におきまして、4月21日から5月17日まで、「端午の節句・飯塚

2016」を開催しました。今回は「皇族に伝わる檜兜と伝右衛門邸に伝わる曾我兄弟合戦屏風」と題して、伊藤家にゆかりのある檜兜、屏風、五月人形などを展示し、期間中約8200名の観覧者がありました。

次に市民環境部について報告いたします。

ふるさと納税につきましては、本市のまちづくりのために有効に活用していただきたいの思いから、平成27年度は、1641件、金額にしまして2794万9100円の寄附をいただいております。

2月28日には、まちづくり協議会の事例発表会を開催し、筑穂、飯塚片島、鯉田の3地区から、それぞれ先進的な取り組みを発表していただきました。当日は、市内12地区のまちづくり協議会関係者をはじめ一般市民の方々など、約150人の参加があり、それぞれの取り組みに対する情報共有や意見交換を行いました。

省エネルギーの取り組みとしまして、昨年度と同様に、5月1日からクールビズを実施しており、今後も省エネ・節電対策に取り組んでまいります。

環境月間の取り組みとしましては、5月25日、市職員が庁舎、出先機関周辺、遠賀川河川敷の一斉清掃を、遠賀川河川事務所の職員とともに実施いたしました。また、地球温暖化対策の一環としまして、6月4日に、本庁正面玄関前において、「緑のカーテン エコプロジェクト」を開催しました。この事業は、今年で7回目となり、約200人の参加者とゴーヤなどの植え付けを行いました。この地球温暖化防止の取り組みが市役所から市内全域へと広がっていくよう推進してまいります。

次に子ども・健康部について報告いたします。

「健幸都市いづか」の実現に向け、3月6日に「健幸ウォーキング大会」を実施いたしました。あいにくの雨天でしたが、730名の参加がありました。また、NPO法人九州車いすテニス協会主催による「飯塚国際車いすテニス大会」が、筑豊ハイツを会場に、5月17日から22日まで開催されました。本大会は、今年開催されるリオデジャネイロパラリンピックの最終選考大会となっており、選手たちによる熱戦が繰り広げられました。大会運営については、多くの市民ボランティアの皆さんとともに市職員も支援を行いました。

次に福祉部について報告いたします。

本年4月から、新たに、二瀬地区、穂波西地区、筑穂地区に地域包括支援センターを設置しました。平成30年度までに、直営1カ所を含む10カ所のセンターを設置し、地域で暮らす高齢者への支援体制の充実、強化を図ってまいります。

平成27年度の臨時給付金事業につきましては、2月29日に受け付けを終了し、支給の決定を行いました。「臨時福祉給付金」は、支給決定者3万44人で94.07%の支給率、「子育て世帯臨時特例給付金」は、支給決定児童数1万6556人で99.48%の支給率となりました。

次に教育委員会について報告いたします。

6月8日に、市立小中学校32校において、保護者や地域、学生ボランティアの皆さんなど、多くの参加協力のもと「学校開放日」を開催いたしました。また、飯塚日新館小・中学校と県立嘉穂高等学校附属中学校もあわせて、「学校開放日」を開催いたしました。

4月16日に、イイヅカコスモスコモンにおいて、「古代史シンポジウム in 筑豊」が開催されました。遠賀川流域の古代史をテーマとした基調講演とパネルディスカッションが行われ、約500人の参加がありました。

県指定文化財「川島古墳」・「小正西古墳」において、4月16日から2日間、周辺市町と連携した遠賀川流域の古墳同時公開事業を実施し、多くの見学者が訪れました。

新人音楽家の登竜門となっている「飯塚新人音楽コンクール」は35回目を迎え、5月3日から5日まで、イイヅカコスモスコモンで予選を行い、本年度は、ピアノ部門56名、声楽部門

33名の参加があり、ピアノ部門で17名、声楽部門で14名が選出され、6月5日の本選において入賞者が決定をされました。

終わりに上下水道事業について報告いたします。

上水道事業につきましては、第8期拡張事業の長尾浄水場浄水施設の改良工事が完了し、4月から供用を開始しました。

5月17日から、市内16校の小学校4年生を対象に出前授業を開催しました。上下水道局職員が講師となり、実際の仕事に使用する薬品を用いた実験を行い、水道水ができるまでの工程や汚れた水をきれいにする仕組みなどを紹介しており、11月まで実施をいたします。

以上が3月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案3件、条例議案4件、人事議案1件、専決処分の承認議案1件、その他の議案7件、報告21件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

「各常任委員会の中間報告」、「請願第4号」及び、「請願第5号」、以上3件を一括議題といたします。最初に、総務委員長の報告を求めます。22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

総務委員会に付託を受けています調査事件についての中間報告並びに「請願第5号」の審査結果の報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「平成27年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、ことしの4月1日に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の一部改正が施行されたが、市ではどのように対応しているのかということについては、最低制限価格の基準の見直しを行ったことにより、積算価格が若干上昇したという答弁であります。

次に、平成27年度に行われた1者入札は5件で、そのうち4件が落札率100%、残りの1件についても非常に高い落札率であり、競争性が確保されていない。1者入札は中止すべきではないのかということについては、入札に関しては競争性・公平性の確保は大変重要な責務だと考えており、随時検討はしているが、大型発注が続いており、今のところ中止という結論には至っていないという答弁であります。

次に、本市は飯塚市中小企業振興基本条例を制定したが、市内業者の育成について、入札という角度からどういう検討をしているのかということについては、現在、公契約条例について、先進地に出向いて研究を行っている。今後は、地元の事業者や労働者の意見等も聞きながら、検討していきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、条例の精神に立って、関係者のさまざまな意見を積み上げていくというのは重要なことであり、その中で1者入札を行った工事や、新庁舎建設、また3つの小中一貫校建設工事の労働者の賃金について、調査すべきであるという意見が出されました。

次に、「請願第5号 玄海原発再稼働について九州電力（株）に対して公開の説明会開催を申し入れることを求める請願」については、紹介議員より趣旨説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本請願は議会に対し提出されているものであるが、市においても説明会の開催要請をする意思があるのかということについては、現状ではまだ協議していないが、住民の安心安全のため、検討したいという答弁であります。

以上のような審査ののち、委員の中から、九州電力（株）に対して、希望する誰もが参加できる説明会を開催することを強く求めてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「請願第5号」についての討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「請願第5号 玄海原発再稼働について九州電力（株）に対して公開の説明会開催を申し入れることを求める請願」の委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本件は、採択されました。

次に、厚生委員長の報告を求めます。16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

厚生委員会に付託を受けています、調査事件2件について、中間報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から「市内居住児童の特定教育・保育施設（保育所・こども園）支給認定状況について」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、これまで1年間、本委員会として、実質的な待機児童の解消に向けて、審査を行い、対策を要望してきたが、平成28年度予算には関連経費が計上されておらず、待機児童数も昨年度より増加している。このような状況の中、今後、どのように待機児童の解消に取り組んでいくつもりなのかということについては、平成28年4月時点の待機児童数は48人で、前年の同時期と比較すると31人増加している。その最大の要因は臨時保育士が確保できていないことであるため、現在、市内の量販店において募集チラシを配布するなど、保育士の確保に努めているところである。また、私立保育協会の代表者と意見交換の場を持ち、解消に向けて対応策の協議を進めているところであり、早急に具体策を決定し、実行する必要があると考えているという答弁であります。

次に、私立保育園の経営者側だけではなく、実際に働いている保育士から直接意見を聞くことはできないのかということについては、保育士の意見を聞くことは、有給休暇の取得状況や勤務実態など、労働環境を把握する上でも重要であるが、経営者側との信頼関係に影響を及ぼすおそれもあるため、慎重に対応していきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、保育環境全体の実態を把握するためにも、保育士や保護者、また認可外保育所などの意見を聞くことについても、検討してほしいという意見が出されました。

次に、幸袋こども園の民営化に伴う移譲先を、応募があった3法人の中から、「社会福祉法人三和会」に決定した理由はなにかということについては、保育士の確保対策などを含めた職員体制の充実度や応募法人から保護者に対するプレゼンテーションを行い、アンケート調査を実施した結果などをもとに、公立保育所・こども園あり方検討委員会で審議し、市長への答申を受け、移譲先を決定したという答弁であります。

次に、「地域支援事業について」は、執行部から「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

次に、市民文教委員長の報告を求めます。11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

市民文教委員会に付託を受けています、調査事件2件についての中間報告並びに「請願第4号」の審査結果の報告をいたします。

「学力向上施策について」は、執行部から「飯塚市の教育施策について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本市はICT教育にどのように取り組んでいるのかということについては、飯塚小学校及び庄内中学校の2校をモデル校に指定し、タブレット端末や電子黒板を使って、動画や画像を教材とした一斉学習や、児童生徒が端末に書き込んだ意見を電子黒板で共有する協調学習などのICT教育に取り組んでいる。ICT教育はIT化やグローバル化といったこれからの社会の変化に対応する人材を育成するために必要な教育であり、本市が推進する学習方法を効果的に推進し、学力向上に寄与するものと考えているという答弁であります。

この答弁を受けて、モデル校で成果が出ているのであれば、早く全ての学校において進めてほしいという意見が出されました。

次に、「まちづくりの推進について」は、執行部から「地区公民館のコミュニティセンター（仮称）化に向けた検討課題（運営形態）」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、地区公民館のコミュニティセンター化について、地域住民からはどのような意見が出ているのかということについては、各まちづくり協議会の代表者に説明を行い、代表者から各協議会に説明していただいているが、特に反対という意見は受けていないという答弁であります。

この答弁を受けて、一部の協議会では、コミュニティセンター化は難しいのではないのかという意見が出ているので、コミュニティセンター化のメリットやデメリットについて、地域住民に十分説明してほしいとの意見が出されました。

次に、「請願第4号 一条工務店の白旗山メガソーラー開発に関する請願」は、執行部から本開発にかかる「福岡県の3月31日付林地開発行為の許可について」説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本開発に対し、議会として「大規模太陽光発電設備の立地に関する決議」を行うとともに、「大規模太陽光発電設備の開発に関する意見書」を提出し、また、市としても、「森林法第10条の2に関する意見書」の中で、住民の十二分な安全・安心のため、許可基準を上回った最大限の対策措置や森林法第10条の2に規定する「おそれ」に対する最大限の対策措置を講じるよう福岡県による指導と責任の全うをお願いするとしていたが、これらの働きかけによって改善された点や配慮等があったのかということについては、技術的な面での変更はないが、県の森林審議会の決議において、開発に際しては住民の不安に対する十分な対応を求めることが申し添えられたことから、県は、地元住民との協議を十分行うよう開発業者に指導するとともに、工事着手後は現地指導を行い、住民不安を払拭するよう努力していくとのことであるという答弁であります。

次に、本開発に対し、市としてどのように対応していくのかということについては、県からの許可条件が遵守されているか注視していくとともに、開発業者に対して、工事着手前に工事概要やスケジュール等について住民説明会を実施するよう強く要請していきたいという答弁であります。

次に、大規模太陽光発電設備の開発に対しては、周辺の環境、景観への影響を考慮した適正な立地が行われるよう、具体的な法整備が必要だが、今後どのように対応していくのかということについては、昨年も福岡県市長会を通じて国に強く要望したところだが、他の自治体とも連携を図りながら、引き続き、国への働きかけを行っていくという答弁であります。

以上のような審査の後、採決を行った結果、本件については賛成者なしで不採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「請願第4号」についての討論を許します。討論はありませんか。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。ただいまの市民文教委員長報告にありました、「請願第4号 一条工務店の白旗山メガソーラー開発に関する請願」は、採択すべきとの立場から、討論を行います。

昨年12月7日に提出された、この請願は、この飯塚市議会が開発中止を求める決議を上げること求めるものであります。株式会社一条工務店、宮地代表取締役は、昨年9月14日、林地開発許可申請し、県知事はことし3月31日林地開発許可書を交付いたしました。一条工務店は、大急ぎで工事に着手する意向のようです。地元自治会の皆さんは、4月12日、県庁担当課に事情をただすとともに抗議を行い、今朝は市役所と市議会の皆さんへの要請の宣伝があり、さらに6月29日には、県庁に120人規模で出かけ、県知事の許可を撤回することを求める取り組みを行うと聞いています。この間、一条工務店は、住民に対して、開発計画の全体について明らかにせず、また、福岡県も提出された資料を公開しませんでした。

私は許可書の交付によって解禁となった600枚を超える関連資料を、情報開示請求で入手しました。ここには一条工務店が住民に明らかにしていないものが多数あります。このほかに福岡県が公開しなかった資料が多くあると思われまます。一条工務店及びコンサルタント会社四門ほかには林地開発許可申請に係りませんが、住民の安全にとっては重要な資料がほかにも多数あるはずです。

この資料のうち、林地開発許可申請書を見ると、提出は昨年9月14日付、福岡県農振と書いた丸い判こには11月16日付、森林の所在地を書いた別紙には12月11日付の判こ、さらに開発行為に係る事業計画書の概要書の2枚には、ともに12月11日付の判こがあります。添付された参考資料のプリントアウトは11月22日付です。

この概要書を幾つか紹介しますと、開発行為の全体面積は34.1435ヘクタール、サッカー場にしますと、ほぼ34個分に相当します。開発行為をしようとする森林の面積は31.6901ヘクタール、森林を伐採し、土地の形状を変更しようとする面積は24.7892ヘクタール。パネル設置面積18.3085ヘクタール。工事期間は平成28年7月1日から平成29年12月31日までの1年6カ月間、工事施工業者は未定となっています。この工事期間については一条工務店が本市の自然環境保全条例に基づいて提出した事業計画届出書には、予定期日として着手平成28年7月1日、完了平成31年8月31日と書いてあることを紹介しておきたいと思います。

概要書に戻りますが、資金関係については所要事業費として用地費は記入がなく、工事費6億5700万円、その他33億円、合計39億5700万円。調達方法は自己資金41億6817万7千円、借入金、その他は記入がありません。特に注目されるのは、周辺地域に対する配慮の概要という項目には、もともと市の都市マスタープランで緑地ゾーンとされ、周辺に多数の住宅があり土砂災害警戒区域もあるという立地条件に言及した記載がないことであります。別の資料には資金は三菱東京UFJ銀行に預金されているとのことであります。600枚に及ぶ資料には住民の安全に大きくかかわる幸袋側のA調整池、二瀬側のB調整池の図面があり、福岡

県農振の判こは9月24日付となっていますけれども、一条工務店は、長い間この図面を住民には見せませんでした。この調整池下流の水路や河川に流れ出す水の量を定める検討結果の資料は11月2日付の判こが打たれています。私が入手し、12月議会でも取り上げた流量に関する検討途中の資料と比較すると、各地点で浸水が起きないとする数字上の調整が行われたことがわかります。この検討結果については、一条工務店は今日に至るまで住民には明らかにしていません。

メガソーラーの乱開発をめぐり、全国各地で重大事態が発生し、紛争にもなっています。この間に明らかになったことは、第1に、自然生活環境、さらに人命にかかわる重大事態が各地で続いていること。第2に、地域住民と開発業者、行政との間で紛争が生じていること。第3に、地方自治体が規制と抑制を求め、今国も動き出そうとしていることであります。

日本共産党は、この間繰り返し現地調査を行い、地元の皆さんと話し合い、また、市議の皆さんとも意見を交換してまいりました。この開発の危険性を指摘し、さらに開発中止を訴えてきたのであります。宮嶋つや子市議が平成26年9月議会、私は昨年6月議会、9月議会、12月議会の一般質問、さらにことし3月の代表質問で取り上げ、昨年秋は県議会で、ことし5月には衆議院経済産業委員会でも取り上げられました。

白旗山については、既にけやき台の山の斜面で大規模な開発が完了し、また緑ヶ丘東側にも開発計画があり、その中央部を一条工務店が大規模に開発するものであります。住民の皆さんと一緒に取り組んできて、一条工務店の開発計画について、明らかになったことをまとめますと、次の3点が指摘できます。第1は、開発予定地の周辺に多数の住宅が存在し、住民が危険性を指摘し、市の都市マスタープランで九州工業大学周辺を含む緑地保全ゾーンとするなどとしたまちづくりの基本方針に矛盾することを、市長が県知事に意見書で述べているのに、それを承知の上で一条工務店は開発を強行し、県知事はそれを許可しましたが、このようなやり方は将来より深刻で、重大な事態を生み出すことであります。第2は、この一条工務店の開発。既に完成したけやき台山の斜面の開発、予定される緑ヶ丘の東側の開発、その他にも災害防止に保全が必要な面の開発もありますが、3つの大規模開発により、自然生活環境、防災安全にかかわる重大問題が複合的に発生することを、企業も福岡県も何ら考慮せず、地元住民は想定を超える危険に、今後孫子の代にわたるまで怯え続けるわけにはいかないということでもあります。第3は、開発への協力を期待するところには特別な対応をしたことが伺えますが、地元住民に対しては地元同意がなければ着工しないという当然の約束さえ翻し、B調整池の予定地に鉦害賠償登録済、元日鉄鉦業の用地があり、そこがどうなっているかについても、第三者の指示により説明しないと述べるなど、防災安全にかかわる情報を隠し続け、住民の生命、財産の保全、幸福権の追求を脅かす不誠実な態度を続ける企業の言いなりになるわけにはいかないということでもあります。大企業はそれにふさわしい社会的責任を果たすべき事は当然であります。したがって、福岡県が開発企業とは非公式の場面を含めて、繰り返し話し合いをしたのに、地元住民には情報も示さず、まともに声を聞かず、地元市長のまちづくりの方針と整合性が図られていないとする意見をないがしろにしたまま許可証を交付したことは不正義であり、小手先の調整では、住民の平穏と安全は将来にわたって保障されず、この際、法的拘束力があるとかないとかにかかわりなく、飯塚市議会は住民を守り、予定地は開発ゾーンではなく、緑地保全ゾーンとした、まちづくりの基本方針を堅持する立場から堂々と開発中止を求める意思を表明する決議を上げることは、知事に対する市長の意見書と並んで極めて大きな意義を持つものだと確信します。

最後に、議員の皆さんが、ぜひさまざまな立場の違いを超えて住民を守る一点で一致し、請願採択に賛成していただきますよう訴えて、私の討論を終わります。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「請願第4号 一条工務店の白旗山メガソーラー開発に関する請願」の委員長報告は、不採択であります。請願第4号を採択することに賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成少数。よって本件は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、経済建設委員長の報告を求めます。10番 永末雄大議員。

○10番 (永末雄大)

経済建設委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「経済施設等対策について」は、執行部から「庄内温泉筑豊ハイツについて」及び「飯塚市地方卸売市場について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、卸売市場の移転先は既に決まっているのかということについては、各市場と場外市場に関する協議及び意見調整を行っており、一定の方向性が出た上で移転先を決めることになるという答弁であります。

この答弁を受けて、移転先については、他の公営市場との距離を保った場所での整備要望があるとのことだが、その要望のみに捉われることなく、十分検討した上で移転先を選定してほしいとの意見が出されました。

次に、移転先は市有地とするのか、または関係者が希望する場所で土地を購入するのかということについては、基本的に市有地を有効活用することを第一に考えているが、場外市場の実現に向けて取り組む場合には、利便性や将来性も視野に入れて考える必要があるという答弁であります。

次に、「産学連携事業について」は、執行部から「地域医療連携イノベーション創出事業」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長 (鯉川信二)

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

「議案第82号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)」から「議案第96号 専決処分の承認(平成28年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号))」までの15件を、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長 (田中秀哲)

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第82号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)」につきましては、別冊の「補正予算書」によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算に7億2968万7千円を追加して、予算の総額を724億5018万1千円にしようとするものでございます。今回の補正は、当初予算編成後に発生した事由により、早急に執行すべき事業に係る経費を補正するものでございます。

第2条(繰越明許費の補正)は、6ページをお願いいたします。「第2表」に記載していますように、「私立保育所整備事業費補助金」について、補助金交付決定に時間を要し、年度内の事業完了が見込めないため追加するものでございます。

第3条(地方債の補正)は、同じく6ページの「第3表」に記載していますように、「保育所施設整備事業費」を追加し、「地域振興事業費」以下5件について限度額を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

17ページをお願いいたします。「議案第83号 平成28年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、第1条で、既定の予算に162万円を追加して、予算の

総額を169億3978万6千円にしようとするものでございます。今回の補正は、制度改正に伴う国民健康保険システム改造に係る経費を補正するものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第84号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、既定の予算に963万5千円を追加して、予算の総額を8616万8千円にしようとするものでございます。今回の補正は、市場の移転・建てかえに伴う施設整備基本構想策定支援等に係る経費を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第96号の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。別冊で、平成28年5月31日専決と記載されている「特別会計補正予算書」によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。「専決第29号 平成28年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、既定の予算に57億7220万8千円を追加して、予算の総額を205億3068万円にしようとするものでございます。今回の専決処分は、平成27年度決算に伴う繰上充用に係る経費を補正するものでございます。

続きまして、予算関連以外の議案についてご説明いたします。「議案書」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「議案第85号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「福祉有償運送運営協議会」を廃止するものでございます。

3ページをお願いいたします。「議案第86号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、卸売市場等の施設整備について、調査、審議させるため委員会を設置するものでございます。

5ページをお願いいたします。「議案第87号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴うもので、市民税の延滞金の計算期間の見直しなどにより、関係規定を整備するものでございます。

20ページをお願いいたします。「議案第88号 飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、学校教育法の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を追加するものでございます。

22ページをお願いいたします。「議案第89号 契約の締結」につきましては、（仮称）飯塚市立徳波東小中学校建設（4工区）工事について、「前田・豊栄・エムハウジング特定建設工事共同企業体」と8億4240万円で請負契約を締結するものでございます。

36ページをお願いいたします。議案第90号と55ページの第91号の2件の「契約の締結」につきましては、平恒小学校の大規模改造工事の契約を締結するものでございます。受注者、契約金額はそれぞれ、36ページの第90号の（その1）工事が「株式会社瑞建工務店」、2億8947万5640円、55ページの第91号の（その2）工事が「株式会社西組」、2億4505万8480円でございます。

74ページをお願いいたします。「議案第92号 財産の取得」につきましては、消防団に消防ポンプ自動車2台を配備するもので、取得価格は3665万7360円、契約の相手方は「株式会社ナカムラ消防化学福岡営業所」でございます。

75ページの「議案第93号 財産の取得」につきましては、飯塚小学校ほか3校に教育用情報機器等を整備するもので、取得価格は3175万2千円、契約の相手方は「株式会社麻生情報システム飯塚事業所」でございます。

77ページをお願いいたします。議案第94号と80ページの第95号の市道路線の廃止、認定につきましては、路線の見直し、寄附採納、開発帰属に伴い、2つの路線を廃止し、5つの路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案15件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明6月16日は、休会といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明6月16日は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。

午前10時54分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	27番	森山元昭
14番	江口徹	28番	梶原健一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 林利恵

書記 宮嶋友之

議事調査係長 太田智広

書記 岩熊一昌

書記 山本恭平

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

副市長 田中秀哲

教育長 片峯誠

上下水道事業管理者 梶原善充

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 田中淳

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 森田雪

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 中村武敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

公営競技事業所長 井出洋史

市民環境部次長 吉原文明

都市建設部次長 鬼丸力雄

会計管理者 安永明人

